



2026年2月2日

各位

会 社 名 株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機
代 表 者 名 取 締 役 社 長 伊 藤 浩 一
(コード番号 東証プライム・名証プレミア)
6 2 0 1
問 合 せ 先 経 理 部 長 玉 木 康 一
(TEL. 0566-22-2511)

株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けに関する方針について

トヨタアセット準備株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年1月15日から実施しております当社株式の全て（但し、トヨタ自動車株式会社が所有する当社株式、及び、当社が所有する自己株式を除きます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者より本公開買付けに関する方針について別添のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

（添付資料）

2026年2月2日付「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けに関する方針について」

2026年2月2日

各位

会 社 名 トヨタアセット準備株式会社
代 表 者 名 代表取締役 戸 田 陽

株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けに関する方針について

トヨタアセット準備株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年1月14日付「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、同日、株式会社豊田自動織機（証券コード：6201、株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式の全て（但し、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」といいます。）が所有する対象者株式74,100,604株（所有割合（注）24.66%）、及び、対象者が所有する自己株式を除きます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年1月15日より本公開買付けを開始しております。

（注）「所有割合」とは、対象者が2025年10月31日に公表した「2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（325,840,640株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（25,366,768株）を控除した株式数（300,473,872株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下同じです。）をいいます。

本公開買付けの開始以降、対象者株式の市場株価が本公開買付けの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）である18,800円を上回って推移していることや本公開買付けに関する公開買付者の意向に関しても様々な憶測に基づく報道等がなされていることを踏まえ、公開買付者は、本公開買付価格が対象者の本源的価値を反映した最善の価格であり、かつ、本公開買付価格を変更する意向はないとの本公開買付けに関する方針をお知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付価格は、トヨタ不動産株式会社が2025年6月3日に公表した「株式会社豊田自動織機（証券コード：6201）の株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」に記載の買付価格16,300円を基に、同日以降の対象者を取り巻く事業環境の変化や対象者が保有する上場株式の株価上昇などを勘案した上で、対象者及び対象者の設置した特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）との間における複数回に亘る真摯かつ十分な協議を重ねて決定した価格であり、対象者の本源的価値を反映した価格であると考えております。

また、対象者及び本特別委員会は、それぞれ独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関であるSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）、並びに各リーガル・アドバイザーの助言を受けながら、改めて本公開買付価格に関する意見表明を行うにあたり、公開買付者から提示された本公開買付価格に対する意思決定の公正性を担保するために、SMBC日興証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券に加えて、独立した第三者算定機関であるEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に改めて対象者の株式価値算定を依頼し、これらの3社から株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンをそれぞれ取得しており、本公開買付価格が対象者の本源的価値を適切に反映した妥当な価格であると判断しております。その上で、対象者の取締役会は、本取引は対象者の企業価値の向上に資するとともに、本公開買付けは対象者の少数株主の皆様合理的な価格での対象者株式の売却機会を提供するものであるとして、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、2025年6月3日時点の中立意見を変更し、対象者の株主の

皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議しております。

なお、対象者によれば、一部の投資家が公表した対象者の業績改善プランは、その公表前に提示を受けていたものの、そのほとんどが本取引の検討以前から長年にわたって対象者内で検討されていた内容と重複するものであったことを踏まえ、その実現可能性等についても議論した上で、上記決議に至ったとのことです。

これらを踏まえ、公開買付者は、本書冒頭記載のとおり、本公開買付価格は、対象者の本源的価値を反映した最善の価格であり、本公開買付価格を変更する意向を有していないことをお知らせいたします。

なお、本公開買付けにおいては、126,215,300 株（所有割合：42.01%）を買付予定数の下限に設定しておりますので、応募株券等の合計が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行わず、本公開買付けは成立しないこととなり、本取引は実施されないこととなります。また、その場合には、本公開買付けが成立し、その決済が完了することを前提条件として実施することを予定しているトヨタ自動車、株式会社デンソー、豊田通商株式会社及び株式会社アイシンによる自己株式公開買付けも、その前提条件を充足しないこととなります。

対象者の株主の皆様におかれましては、以上の内容を踏まえまして、公開買付者及び対象者の 2026 年 1 月 14 日付の各プレスリリース及び公開買付代理人より交付される本公開買付けの公開買付説明書等をご高覧の上、本公開買付けに応募いただきますようお願いいたします。

以上